

平成21年度環境バイオマス総合対策推進事業 関連掲載記事・ニュース一覧

平成21年09月15日

掲載月日	媒体	事業	記事内容	備考
8月18日(火)	日経産業新聞	全国普及・啓発	バイオマスPRへCM 日本有機資源協会(東京・中央)は、バイオマス(生物資源)を使う燃料や素材をテーマにした初のテレビCMを始める。まず、8月18日から民放の地上波放送で60秒CMを5本流し、来年にはBSデジタル放送でも流す。またバイオマス産業を扱う番組製作でも協力する。バイオマス活用推進基本法が9月に施行されるのにあわせ、知名度向上を図る。	
8月18日(火)	テレビ東京系列6局(テレビ東京・テレビ大阪・テレビ愛知・テレビせとうち・テレビ北海道・TVQ九州)	全国普及・啓発	8/18(火)、8/20(木)、8/24(月)、8/26(水)、8/28(金) テレビ東京系列 11:30~12:00 ハッピーチャンネル「フレンズ」内 60秒CM各1回(合計5回放送) 「子供博士」篇と称し、主人公である子供から身近にあるバイオマスやバイオマス製品などを紹介し、国民に資源の有効利用、地球温暖化防止への取組を促す内容で制作、放映。	
8月24日(月)	日刊食品通信	全国普及・啓発	環境バイオマス総合対策で第1回全国会議 日本有機資源協会はこのほど、「平成21年度環境バイオマス総合対策推進事業 第1回全国会議」を開催。地域関係者にバイオマス利活用の意識改革を促し全国規模での国産バイオ燃料の拡大、バイオマスタウン構築を図るもので、第1回は前年度活動報告がなされ、本年度活動目標を審議採決した。	
8月26日(水)	日刊工業新聞	全国普及・啓発	バイオマス利用セミナー 日本有機資源協会は28日、馬事畜産会館(東京都中央区)で「地域温暖化対策とバイオマス利活用」と題したセミナーを開く。環境省地球環境局地球温暖化対策課の立川裕隆調整官が同省におけるバイオマス利活用推進策や、12月に開かれる気候変動枠組み条約第15回締結国会議(COP15)について講演する。	
8月31日(月)	日刊工業新聞	全国普及・啓発	2市でアドバイザー研修 日本有機資源協会は、2009年度のバイオマスタウンアドバイザーの受講生42名を決めた。9月から仙台市と岡山市で研修を実施する。アドバイザーは地域におけるバイオマスの事業化や普及を支援する人材で、前年度までに100人が認定を受けている。政府は7月末までに218市町村を「バイオマスタウン構想」として公表。同協会は東京以外で初めて研修を開き、バイオマスタウンの増加に貢献する。	

平成21年度環境バイオマス総合対策推進事業 関連掲載記事・ニュース一覧

平成21年09月15日

掲載月日	媒 体	事 業	記 事 内 容	備 考
9月9日(水)	河北新報	全国普及・啓発	<p>バイオ燃料専門家養成 仙台 自治体の「助言者」目指す</p> <p>国が進める「バイオマスタウン構想」に伴い、バイオ燃料の利活用などを目指す自治体に助言する資格「バイオマスタウンアドバイザー」の養成研修が8日、仙台市青葉区のフォレスト仙台で始まった。</p> <p>農水省の補助を受けて日本有機資源協会（東京）が主催し、宮城県などからNPO法人や企業の関係者ら13人が受講。協会会長の兒玉徹東大名誉教授が「バイオマス利活用で、温暖化ガス削減や持続可能な地域発展に貢献しよう」とあいさつした。</p> <p>研修は3部構成で、第1部は3日間。建築廃材や稲わらを使ったバイオエタノール製造などバイオマス利活用の現状や基礎知識、バイオマスタウン構想案づくりの手法を学ぶ。</p> <p>第2部は9月末から、山形県高畠町など全国9カ所の先進地に分かれて体験実習。来年1月の第3部でバイオマス構想案を発表し、アドバイザーに認定される。</p>	
9月15日(火)	東京スポーツ	全国普及・啓発	<p>今日から自慢できる豆知識 バイオマス</p> <p>最近、ニュースなどで耳にする機会が多くなった言葉の一つが「バイオマス」。このバイオマスとは、動植物から生まれた再生可能な有機性資源のことで、具体的には家畜の排せつ物や、生ゴミ、木くずなどを指す。これらの資源を有効に使って、新たなエネルギーや資材に活用しようという国家的プロジェクトが「バイオマスタウン構想」。現在すでに、国内200近い市町村がこの構想に取り組んで、様々な利用法を公表している。自動車の燃料としてサトウキビを使う「バイオエタノール」など、バイオ燃料の開発も代表的なバイオマス利用例だ。</p> <p>構想を推進する社団法人日本有機資源協会では「バイオマスくん」（写真）というゆるキャラも用意。今後「バイオマス」という言葉が一般常識になるにつれて人気者なるかも？</p>	

平成21年9月9日
社団法人日本有機資源協会

「子供博士篇」CM映像の利用条件

「子供博士篇」CM映像の利用に関しては、以下の条件を順守願います。

1. 「子供博士篇」CM映像の利用にあたっては、同映像の所有権を有している社団法人日本有機資源協会に事前に許可を得て下さい。許可を得るにあたっては、メールや文書等による使用目的、使用時期、使用場所について連絡する事が必要です。
2. 「子供博士篇」CM映像の放映はあくまでも非営利を目的としたものに限ります。
3. 「子供博士篇」CM映像の利用の許可を得た者であっても、不特定多数の者へのデータの配布や第3者への使用の許可は一切行う事は出来ません。

以上